

オンライン（zoom）開催

採用に関わる
従業員への教育は
できていますか？

無 料

就活ハラスメント防止 セミナー

終了後、ご希望の方には**セミナー実施に関する個別相談**を
お受けします(要予約)

2026年
11月12日（木）
13:30～15:00

令和8年10月1日から求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。厚生労働省が令和5年度に行った調査によると、「インターンシップ中もしくはそれ以外の就職活動中に一度以上セクハラを受けた経験がある」と回答した人は3割を超えており、企業の対策強化は急務となっています。

本セミナーでは、就活ハラスメントに関する基礎知識およびハラスメントを起こさないための心構えや注意すべき言動など、採用活動（インターンシップ含む）に関わる方向けプログラムの一部をご体験いただきます。社内研修企画のヒントとして、ぜひご参加ください。

講 師

（公財）21世紀職業財団 客員講師
清水 知子



<Profile>

ハラスメント、相談対応、コミュニケーション等幅広い分野でセミナーを実施。対象者に合わせた内容と分かり易い説明が好評を得ている。専門知識と社会情勢を踏まえ、事例やロールプレイを用いながら、受講者が興味を持って学べるよう工夫をしている。

- ハラスメント防止コンサルタント
- 公認心理士
- （一社）日本産業カウンセラー協会 シニア産業カウンセラー
- 2級キャリアコンサルタント技能士
- （一社）日本産業カウンセラー協会 心の健康アドバイザー

プログラム内容

就活ハラスメント防止セミナー（一部ご体験）

- 就活ハラスメントとは
- 就活ハラスメントの現状
- なぜ就活ハラスメントが起きるのか
- 就活ハラスメントを起こさないために

◆効果的な実施プログラム例ご紹介

対 象

事業主、人事労務担当者、
コンプライアンス担当者、
研修企画、採用担当者等

定 員

30名（1社2名様まで）

参加費

無料

右記QRコードからの
お申込みも可能です。



- プログラムには、グループディスカッション等、自らご参加いただく内容を含んでいます。視聴のみのご参加はお断りしています。

お申込み方法 21世紀職業財団ホームページからお申し込みください⇒ <https://www.jiwe.or.jp/seminar/open>

21世紀職業財団関西事務所 TEL 06-4963-3820